

JTU-HYOGO
兵庫高等学校教職員組合
日本教職員組合(日教組)

兵高教新聞

裏面紹介
◇ 第1回臨採者学習会
◇ 初任研情宣活動 他

神戸市中央区中山手通 4-10-5 神戸市教育会館内 TEL078-261-0829 FAX078-261-1094 E-mail:hyokokyo@pearl.ocn.ne.jp

発行人：西村恭介 編集人：岩本明秀

4/13 定年年齢引き上げのための 国公法等一部改正法案閣議決定

=公務労協、早期成立をめざし国会対策を強化=

国家公務員法等の一部を改正する法律案の概要 (令和3年通常国会) 令和3年4月 内閣人事局

平均寿命の伸長や少子高齢化の進展を踏まえ、豊富な知識、技術、経験等を持つ高齢期の職員に最大限活躍してもらうため、定年の65歳引き上げについての国会及び内閣に対する人事院の「意見の申出」(平成30年8月)に鑑み、国家公務員の定年を引き上げる。

1. 定年の段階的引上げ

現行60歳の定年を段階的に引き上げて65歳とする。

(ただし、職務と責任の特殊性・欠員補充の困難性を有する医師等については、66歳から70歳の間で人事院規則により定年を定める)

	現行	令和5年度～ 6年度	令和7年度～ 8年度	令和9年度～ 10年度	令和11年度～ 12年度	令和13年度～ 【完成形】
定年	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳

(※) 定年の引上げに併せて、現行の60歳定年退職者の再任用制度は廃止(定年の段階的な引上げ期間中は、定年から65歳までの間の経過措置として現行と同様の制度を存置)

2. 役職定年制(管理監督職務上限年齢制)の導入

- ① 組織活力を維持するため、管理監督職(指定職及び俸給の特別調整額適用官職等)の職員は、60歳(事務次官等は62歳)の誕生日から同日以後の最初の4月1日までの間に、管理監督職以外の官職に異動させる。
- ② 役職定年による異動により公務の運営に著しい支障が生ずる場合に限り、引き続き管理監督職として勤務させることができる特例を設ける。

3. 60歳に達した職員の給与

人事院の「意見の申出」に基づき、当分の間、職員の俸給月額を、職員が60歳に達した日以後の最初の4月1日(特定日)以後、その者に適用される俸給表の職務の級及び号俸に応じた額に7割を乗じて得た額とする。

(役職定年により降任、降給を伴う異動をした職員の俸給月額は、異動前の俸給月額の7割水準)

(※) 検討条項として、政府は、①60歳前後の給与水準が連続的なものとなるよう、国家公務員の給与制度について、人事院において公布後速やかに行われる昇任・昇格の基準、昇給の基準、俸給表などについての検討の状況を踏まえ、定年引き上げ完成の前(令和13年3月31日まで)に所要の措置を順次講ずること、②公布後速やかに評語の区分など人事評価について検討を行い、施行日までに所要の措置を講ずること、を規定

4. 高齢期における多様な職業生活設計の支援

- ① 60歳以後定年前に退職した者の退職手当
60歳に達した日以後に、定年前の退職を選択した職員が不利にならないよう、当分の間、「定年」を理由とする退職と同様に退職手当を算定する。
- ② 定年前再任用短時間勤務制の導入
60歳に達した日以後定年前に退職した職員を、本人の希望により、短時間勤務の官職に採用(任期は65歳まで)することができる制度を設ける。

5. その他

- ・ 検察官、防衛省の事務官等についても、同様に定年の引上げ等を行う。
- ・ 施行日：令和5年4月1日

政府は、昨年の第201通常国会において廃案とされた、国家公務員の定年を現在の60歳から段階的に65歳に引き上げるための「国家公務員法等の一部を改正する法律案」について4月13日の閣議で決定し、国会に再提出しました。国家公務員一般職の定年を2023年4月から2年ごとに1歳ずつ引き上げ、2031年度に65歳とするもので、施行期日は当初より1年遅

れとなります。なお、昨年の通常国会に提出した際に批判をうけた、検察幹部の定年延長を内閣の判断で可能にする特例規定は削除されました。公務労協・日教組は、今後、継続審議となつている「地方公務員法の一部を改正する法律案」を含め、速やかな法律案の審議・採決と成立をめざし国会対策に全力をあげるとしています。

戦争させない、9条壊すな! 5・3兵庫憲法集会

オンライン視聴のご案内

5月3日(月・祝) 14:00~

メインスピーカー 芦名定道さん
(関西学院大学教授)

音楽ゲスト 淡路ぬニセター



<https://youtu.be/Q0wbQq0wHzU>

兵庫高等学校教職員組合(兵高教)は、《JTU日教組》加盟の組合で、1989年に設立しました。
※「兵庫高教組」「兵高教組」「高教組」(兵庫県高等学校教職員組合)とは、関係ありません。

2021年度 第1回臨採者学習会

4月3日(土)神戸市教育会館(オンライン併用)にて、第1回臨採者学習会(教員採用試験対策講座)を開催しました。

主催者側も含め、参加者が簡単に自己紹介をした後、約2時間の学習会を行いました。主な学習内容は以下の通りです。

- ・兵庫県の教育について
- ・「指導の重点」の抜粋等の資料を用い、兵庫県の教育施策について整理
- ・出願にむけて

今年度採用試験の主な変更点と今後の日程を確認した後、過去9年間の受験願書・記述欄のテーマ分析に基づいて、教員として求められる資質とそのためにとりくむべきこと、主体的で自立した子どもたちを育てむにはどうすればよいか、について協議

- ・採用試験の流れとポイント
- ・昨年度の採用試験の分析結果を用いて、一次・集団面接から筆記試験、二次の模擬授業・個人面接・実技試験までそれぞれのポイントを解説

・常に意識しておきたいこと
社会の動きに目を向け、様々な課題について「子どもたち」を中心に考えていること、「人権」の視点を大切に日々生徒と向き合うこと、など

参加者のみなさんは、それぞれ積極的に発言され、活発な協議ができました。また、今回は県立学校で臨時講師・非常勤講師をされている方々に加え、大学生3人の参加もありました。大学生の参加者からは、「学校現場で働いておられる先生方の生の声を聞くことができ、貴重な学習の機会になった」などの感想がありました。

第2回は4月24日10時から行います。

放射能汚染水の「海洋放出」方針決定に対する書記長談話

2021年4月13日

日本教職員組合書記長 瀧本 司

4月13日、菅政権は、関係閣僚会議をひらき、「現実的な判断とした」として、東電福島第一原発の汚染水を浄化した処理水を海洋放出する方針を固めた。

国は、海洋放出について多核種除去設備(ALPS)により汚染水を浄化してトリチウムを含んだ処理水のみとしていたが、18年にはトリチウム以外の放射性物質が基準値を超えて残存していることが明らかになっている。東電はこれを再浄化し、希釈してトリチウムの含有量も基準値以下にして放出するとしているが、弱毒性のトリチウムといえども大量にしかも長期間にわたり放出し続けたときの危険を指摘する専門家もいる。放射性物質の環境への蓄積や濃縮されることによる生態系への影響から、海洋放出は到底容認できない。さらにこの決定は、福島の漁業に対する風評被害を招くとともに、現地は実害の恐れさえも抱き続けることとなる。これは福島で生活する人々、海を生業とする人々、そして、将来の世代への人権侵害である。また、中国、韓国、台湾は早々に海洋放出を批判し、反対の態度を示した。陸上保管が可能であるにもかかわらず、海洋放出することは、海洋汚染の防止を謳うロンドン条約の理念と目的に違反し、将来的には環境破壊や海洋汚染につながりかねず、国際社会の理解を得られるものではない。国は、新たな保管場所の確保等海洋放出以外の様々な方法を十分検討し、海洋放出を撤回すべきである。

4月7日の菅首相との会談で、全国漁業協同組合連合会(全漁連)の岸宏会長は「絶対反対との考えはいささかも変わらない」とし、地元・福島県漁連の野崎哲会長も「『海洋放出』に反対の姿勢は変わらない」としていた。福島県民の多くも反対の声をあげている。また、福島県内59市町村のうち約7割にあたる41市町村議会が、「海洋放出」に反対または慎重な対応を求める決議や国への意見書を採択している。さらにこれまで経済産業省は「関係者の方の理解を得ることなくしていかなる処分もとることは考えていない」と地元の理解が前提としてきており、福島県民、漁業関係者のみならずすべての人々との約束も反故にするものであり断固抗議する。

日教組は「核と人類は共存できない」との立場から、経済よりも人命を優先する脱原発社会の実現をめざし、今後とも原水禁とともにとりくみを強化していく。

以上

2021年度新採用のみなさま、おめでとうございます!

=初任研会場で情宣活動実施=

4月5日(月)県立特別支援教育センター(県立特別支援学校初任者)および県立教育研修所(高等学校初任者)において、第1回初任者研修(全体研修)が行われました。

兵高教は教職員共済とタイアップして、両会場で組合紹介のリーフレット、兵高教新聞、組拡グッズなどが入った封筒をお渡しし、兵高教への加入を呼びかけました。



教職員をめざす学生・若手教職員のためのWEBサイト

Students aiming to become faculty members For young faculty and staff Website

Edu-Can! 開設

各自治体の教員採用試験情報、単組の学習会等の情報が随時掲載されます。

(運営:イーソリューション株式会社)



<https://www.edu-can.net/>



各高等学校・特別支援学校に配布されていますので、ご活用ください。

別途購入希望の場合は、兵庫県在日外国人教育研究協議会(県外教)までお問い合わせを。(頒価1,000円)

kengaikyo@jeans.ocn.ne.jp

兵高教 LINE 公式アカウント



高等学校における 外国につながる 生徒支援



~すべての生徒が輝くために~

高等学校における外国人生徒支援ハンドブック作成委員会

兵高教は、教職員一人ひとりの働きかた、暮らしかたを支援しています。